

# 伊万里湾流域別下水道整備総合計画

## 計 画 書

令和2年1月

佐 賀 県

## 目 次

1 .(第1表) 下水道の整備に関する基本方針	1
(イ) 整備の目標	1
(ロ) 整備計画年度	1
(ハ) 都市別整備方針	2
(ニ) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度	3
2 .(第2表) 処理施設	4
3 .(第3表) 中期的な整備方針	5
(イ) 中期整備計画年度	5
(ロ) 処理施設別中期整備方針	5

## (第1表) 下水道の整備に関する基本方針

### (イ) 整備の目標

都道府県は、水質環境基準が定められた河川及びその他の公共用水域又は海域ごとに下水道の整備に関する総合計画を策定しなければならないことになっているが、当該水域または海域が2以上の都府県にまたがる場合には当該水域の水質環境基準を達成維持するために各都府県において下水道整備に関する基本方針の調整が必要である。

この調整は必要に応じて国が行うものとされており、平成22年3月に「伊万里湾に係る下水道整備総合計画に関する基本方針」が策定された。

伊万里湾流域別下水道整備総合計画は、昭和53年4月に策定され、基準年を昭和50年、目標年を平成7年に設定している。また、平成12年4月に新たに窒素、リンの類型指定が行われた。

以上のような状況から、国で策定された「下水道整備総合計画に関する基本方針の策定」に基づいて、伊万里湾の将来にわたる水質基準達成のため、下水道整備に関する基本方針の検討を行うものである。

本計画では、水質汚濁による生活環境の悪化に対処し、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するため、国が策定した基本方針に基づき、平成18年度を基準年とし、令和8年度を目標年次として、想定される市街地に下水道の整備を行い、もって生活環境整備と水質環境基準を達成して健康で快適な社会環境を確保し、明るく豊かな県民生活の実現を図る。

### (ロ) 整備計画年度

平成18年度より令和8年度まで

(八) 都市別整備方針

都市名	予定処理区 の名称	合流式・分流式 の別	計画処理人口 (千人)	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日)	摘 要
伊万里市	伊 万 里 処 理 区	分流式	35	18,000	整備中(供用中)
有田町	有 田 処 理 区	分流式	9	5,900	整備中(供用中)
合計			44	23,900	

備考

「予定処理区」とは、流域別下水道整備総合計画において、それぞれの終末処理場により処理される下水を排除することができることとされている地域をいう。

(二) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

水 域 名	水域類型指定区間	低水量又は 低水位 (m <sup>3</sup> /s 又はm)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘 要
伊万里川 上流	道祖瀬橋	0.18	河川-A	ア	-	-	平成 28 年 3 月 11 日  佐賀県 告示 第 112 号
伊万里川 下流	相生橋	0.53	河川-B	ア	-	-	
有田川 上流	南川良橋	0.09	河川-B	ア	-	-	
有田川 下流	又川井堰	0.22	河川-A	ア	-	-	
伊万里湾 B COD (図 1 参照)	有田・伊万里川合流地域	平均水面 + 1.4(伊万里)	海域-B	ア	-	-	
	木須・楠久中間点	平均水面 + 1.4(伊万里)	海域-B	ア	-	-	
	久原貯木場	平均水面 + 1.4(伊万里)	海域-B	ア	-	-	
玄海海域 COD (図 1 参照)	福島大橋	平均水面 + 1.4(伊万里)	海域-A	ア	-	-	
	福田・浦ノ崎中間点	平均水面 + 1.4(伊万里)	海域-A	ア	-	-	
伊万里湾(1) T-N, T-P (図 1 参照)	福島大橋	平均水面 + 1.4(伊万里)	海域-	ア			
	福田・浦ノ崎中間点	平均水面 + 1.4(伊万里)	海域-	ア			
伊万里湾(2) T-N, T-P (図 1 参照)	木須・楠久中間点	平均水面 + 1.4(伊万里)	海域-	ア			
	久原貯木場	平均水面 + 1.4(伊万里)	海域-	ア			

注)(ア): 直ちに達成、  
 (イ): 5 年以内で可及的速やかに達成、  
 (ウ): 5 年を超える範囲で可及的速やかに達成。

(第2表) 処理施設

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	削減 目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の名称 及び位置	摘要
						当該	他		
伊万里市 浄化センター	伊万里市	伊万里処理区	標準活性汚 泥法	18,000				伊万里湾 有田・伊万里 川合流点	計画下水量(m <sup>3</sup> /日) ・日平均：14,500 ・日最大：18,000 計画流入水質(mg/L) ・B O D：220 計画処理水質(mg/L) ・B O D：15
有田水質 浄化センター	有田町	有田処理区	回分式活性 汚泥法	7,050				黒牟田川	計画下水量(m <sup>3</sup> /日) ・日平均：4,800 ・日最大：5,900 計画流入水質(mg/L) ・B O D：210 計画処理水質(mg/L) ・B O D：15

窒素、磷ともに水質環境基準を継続的に達成・維持できる見込みであるため削減目標量は定めていない。

(第3表) 中期的な整備方針

(イ) 中期整備計画年度

平成29年度より令和8年度まで

(ロ) 処理施設別中期整備方針

都市名	予定処理区の名称	処理施設の名所	中期的な整備の目標	下水道の整備事業の実施順位
伊万里市	伊万里処理区	伊万里市浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	面整備 : A 高度処理 : -
有田町	有田処理区	有田水質浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	面整備 : A 高度処理 : -

注) A: 中期整備計画年度内に面整備や高度処理の導入を優先して実施する。

B: 中期的には他の事業や処理場を優先する。

-: 面整備 ...概成済み。

高度処理 ...導入済み又は位置付けられていない。